

平成21年 第10回  
教育委員会臨時会会議録

平成21年7月28日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2286号

平成21年第10回臨時会

日 時 平成21年7月28日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2276号 第3回定例会(平成21年3月10日開催)(秘密会)

第2277号 第4回臨時会(平成21年3月24日開催)

第2277号 第4回臨時会(平成21年3月24日開催)(秘密会)

第2278号 第6回臨時会(平成21年4月1日開催)

第2279号 第4回定例会(平成21年4月14日開催)

第2279号 第4回定例会(平成21年4月14日開催)(秘密会)

第2280号 第7回臨時会(平成21年4月28日開催)

日程第2 協議事項

1 平成21年度港区指定文化財の諮問について

日程第3 教育長報告事項

- 1 港区奨学生（平成21年度生第2回募集分）の選考結果
- 2 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について
- 3 平成21年度港区立小・中学校（自然、交流）事業補助金について
- 4 平成22年度使用教科書採択について

「開 会」

○小島委員長 定刻となりましたので、平成21年第10回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は半田委員にお願いいたします。

## 第1 会議録の承認

第2276号 第3回定例会（平成21年3月10日開催）（秘密会）

第2277号 第4回臨時会（平成21年3月24日開催）

第2277号 第4回臨時会（平成21年3月24日開催）（秘密会）

第2278号 第6回臨時会（平成21年4月1日開催）

第2279号 第4回定例会（平成21年4月14日開催）

第2279号 第4回定例会（平成21年4月14日開催）（秘密会）

第2280号 第7回臨時会（平成21年4月28日開催）

○小島委員長 まず日程第1、会議録の承認。

第2276号、第3回定例会、平成21年3月10日開催の秘密会、第2277号、第4回臨時会、平成21年3月24日開催、第2277号、第4回臨時会、平成21年3月24日開催の秘密会、第2278号、第6回臨時会、平成21年4月1日開催、第2279号、第4回定例会、平成21年4月14日開催、第2279号、第4回定例会、平成21年4月14日開催、秘密会、第2280号、第7回臨時会、平成21年4月28日開催、これらの会議録については承認ということによろしゅうございますか。

(異議なし)

○小島委員長 では、承認ということに致します。

## 第2 協議事項

### 1 平成21年度 港区指定文化財の諮問について

○小島委員長 日程第2、協議事項。

まず第1、平成21年度港区指定文化財の諮問について、図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、本日の資料ナンバー1につきまして順次ご説明をさせていただきますと思います。大変恐縮でございますけれども、まず最初に、資料の訂正をお願いいたします。

1ページの諮問文案の中の1「諮問事項」の2番目、「建造物 旧協働会館」の部分でございますが、所在地、住所のところの訂正をお願いいたします。「芝公園1-5-25」となっていますが、

これは所有者の所在地でございまして、所在地としては、「芝浦1-11-16」でございまして、よろしくお願ひいたします。

もう一つございまして、1枚おめくりいただきまして、2ページ目、旧協働会館の項目でございまして、その項目の下から2行目の一番左、「東京港湾局」の「局」の字が「曲」になってございましたので、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、順次、指定文化財の説明に入らせていただきます。今年度諮問させていただきたいと考えてございます文化財は、建造物として2件、歴史資料が1件、史跡として1件の4件でございまして、今日ご決定いただければ、港区文化財保護審議会の方に諮問いたしまして、今年度の10月ごろに答申としていただきたいと考えてございます。

それでは、一つずつ、文化財の方の中身の説明に入らせていただきます。

1枚おめくりいただきますと、候補の説明文がございまして、その次の写真の資料が1枚、2枚、3枚、4枚とございまして、4枚目は、旧朝香宮邸の見取り図となっております。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず1件目、建造物でございまして、善福寺の本堂。善福寺の本堂については、昭和35年に大阪から移築されたものとされております。慶長12年に徳川家康が大坂八尾で東本願寺の八尾別院本堂として建立されたものでございまして、1788年の京都の天明の大火後約10年間、東本願寺の御影堂として、その後もとに戻ってまいりましたが、昭和28年、蟻害によりまして倒壊いたしました。この部材を譲り受けて、現在地に移築・再建したものでございまして。

次に、旧協働会館でございまして、旧協働会館は、昭和11年、芝浦花柳界の県番として建てられたものでございまして、1階には、事務室、応接室等、2階には芸妓の稽古場、楽屋が置かれてございまして、約100畳もある畳敷きの大広間と聞いております。太平洋戦争の激化に伴いまして、芝浦花柳界が疎開いたしまして、この建物は港湾労働者の宿泊施設として転用されて、戦後も「協働会館」という名前を命名されて利用が続けられておりました。平成12年に東京都港湾局が閉鎖を決定し、現在に至っております。見番建築としては都内に残された唯一の建物として貴重であるということでございまして。

2枚目のところに、今、屋根の補修工事とかをしている写真が出ておりますけれども、傷みがひどくございまして、ある程度修復も必要だということになっております。

次は、歴史資料といたしまして、会津松平家由来の常香盤（香盤時計）です。常香盤というのは、寺院の本堂において常にお香のかおりを漂わせておく道具でございまして、抹香で灰の上に直線を折り曲げた規則正しい幾何模様を描きまして、その一端に火をつけて用いたもので、半日程度、香を絶やすことなく燃すことができるものでございまして、香が燃える速度が一定のため、燃え進んだ長さで時刻をはかることができることから、時計としても用いられるようになったということでございまして。

本件は、実相寺という三田のお寺で所蔵してございまして、こちらは会津松平家の菩提寺となつて

おります。この常香盤は会津松平家の家紋が描かれており、会津松平家の位牌堂等で用いられたものと考えられ、江戸時代大名家の宗教儀礼の一端を知る資料として貴重でございます。

最後は史跡でございます。旧朝香宮邸跡であります。こちらは、現在、東京都庭園美術館のある場所でございます。久邇宮朝彦親王の第8王子である鳩彦王によって明治39年に創設された朝香宮邸の跡でございます。鳩彦王は大正11年にフランスに留学されて、特にアール・デコ様式というものに強い関心をお示しになられて、本邸の造営計画の際には、アール・デコ様式を希望されたということでございます。現在は、東京都庭園美術館として利用されている洋館でございます。昭和8年に完成した朝香宮邸です。こちらの方は東京都の有形文化財に指定されております。

敷地には、創建当初の倉庫ですとかガレージ、供待ち、守衛所などが当時の配置のまま残されておまして、また、日本庭園と洋風庭園があり、朝香宮ですけれども、ゴルフが大変お好きで、こちらの洋風庭園でゴルフの練習をされたというような記録も残っているとされております。

4枚目の鳥瞰図の方であります。朝香宮邸がちょうど真ん中辺にありますけれども、その後ろに、細長い大きな建物がございます。こっち側のところに、東京都の迎賓館で使われた旧日本館というところがございますけれども、今はそちらの日本館は失われているということでございます。宮家の邸宅の主要な構成要素を今にも残しているということで、大変貴重だということでございます。

以上、4件につきまして、今回、文化財保護審議会の方に諮問をさせていただきたいと考えてございます。よろしくご審議の上ご決定くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 なかなか興味深い、建造物とか、歴史資料ですね。この常香盤というのは、お寺の本堂では結構一般的に使われているものなのでしょうか。たまたまこの実相寺というところでこういうものを使って、それが珍しいということなのか、こういうのは広く日本全国を見るいろいろなあるのか、その辺はどうなのですか。

○図書・文化財課長 常香盤というものは、本堂とかそういうところで常にお香を絶やさず漂わせておくという道具ですので、そういう意味では、全国的にもいろいろあるそうでございます。こういうものにつきまして、今回、歴史資料という取り扱いをさせていただいたのは、実相寺さんが会津の松平家の菩提寺だということがあって、その松平家ゆかりのものとして家紋が入って、そういうものが置いてあるということで、江戸に来られて、江戸城の方にご逗留のときとか、菩提寺ですので位牌とか置いてありますので、春、夏、そういう時期にはおいでになるようですね。そういうときにそういうものをたいてお参りしていくということで、説明資料にもありましたけれども、大名等の宗教儀礼としてそういうものが残っているということで今回指定させていただきたいということなのです。

○澤委員 これは、説明文を読んだだけでは、いつの時代のものかわからないのですけれども、つくられた時代というのは結構古いものなのか。その辺は何かあるのですか。

○**図書・文化財課長** 製造というか、つくられた年代については詳しくはわからないということでございました。ただ、お寺にまつわって松平家のものがいろいろほかにもあるようですけれども、そちらのものと一緒にあったということで、そういうものに使われていた以前のものということには間違いはないということでございました。塗りの部分とか、保存状態がかなりよくないということはありませんけれども、以前の暮らしぶりですね、常香盤としてはいろいろなところで使われておりますけれども、大名が使ったというのは極めて珍しいということでございました。

○**澤委員** この写真の手前にある小さな箱は、これも関係しているのですか。

○**図書・文化財課長** こちらは、私どもの学芸員と審議会委員が調査に行かれたときに、一緒にあったものを広げていただきましたけれども、実際に下に出ている三つのは常香盤とは全く関係ないものでございます。ただ、いろいろなものがあって、ゆかりのものというのがほかにもあるとは聞いております。

○**澤委員** 今の我々の生活は西洋化されていますが、こういうのを見ると、昔は随分優雅だったということを感じさせますね。この形というのは何かあるのですかね。間が飛び出ている。この上のところのふたみたいなもの、一番てっぺんのところがお香をたくところですね。

ありがとうございました。

○**小島委員長** これは、工芸技術的にも高いものなのですか。それとも、技術的なものはそれほどでもないのですか。

○**図書・文化財課長** 会津ですと、会津塗りとか、とても有名なのですけれども、残念ながら、こちらはそこまでの美術工芸的にはないということです。本来、文化財でもありまして、美術工芸品という範疇で指定するというところもあるのですけれども、今回、保存状態が悪いということと、そこまでの会津塗りではないようだということで、今回は歴史資料という扱いにさせていただいております。

○**小島委員長** 一番目の善福寺本堂で、昭和28年、蟻の害により倒壊しましたと。蟻の害で倒壊した材木、それで本堂を組み立て直したという趣旨なのですか。

○**図書・文化財課長** 蟻の害ですから、建物が全てべっちゃんこ、粉々になるというわけではなくて、下の方が壊れたということです。そういうものをかなり使って再建したというような記録でございます。ですので、一部、創建当時よりも梁を短くしたりとか、そういうようにして建て直したような跡があるということです。

○**小島委員長** いずれにしても、慶長期に建てたのと同じようなつくりで……

○**図書・文化財課長** 当時の部材を使っていると。

○**小島委員長** 材料もそうだし、つくりもそういうつくりで建てているということなのですね。

○**図書・文化財課長** はい、そういうことでございます。

○**澤委員** これも随分古いですね。400年ですからね。

これは、今の委員長の質問に関連しますけれども、復元した建物には慶長期の資材がかなり残っていますか。建物の形や何かはそのまま復元しているのですね。

○**図書・文化財課長** 建物の形は復元をしているとなっております。

部材については、今回大幅な修復をしたということですので、それに近い部材と入れかえているものもあると思いますが、かなりの部分で主要なところは残っているわけです。

○**小島委員長** あと、史跡なのですが、史跡も結構多く文化財として指定されているのですか。

○**図書・文化財課長** 今現在、史跡としては、ヒュースケンの墓地ですとか、日本経緯度の原点とか、そういうのが指定になっておりまして、港区の指定文化財の中では、史跡というものは6件ございます。

○**小島委員長** 今までは余りなかったということですかね。わかりました。

ほかに何かありますか。

○**半田委員** 先ほどの善福寺本堂の件で、蟻に食べられてしまってまた建てかえたということで。お写真を見る限りでは、車がすごく接近して停めてあり、重要な建造物という感じが余りしないのですが、そこは何か守るための工夫とか、そういうことは今後なさるのでしょうか。

○**図書・文化財課長** 今も仏事とかいろいろ使われていますので、近くに幼稚園もあったりしていますが、今後こういう指定をした後は、それなりの保存とそういった注意を払っていただかないといけないと考えてございます。そちらについては、また善福寺さんの方といろいろなお話し合いをさせていただければと。

○**小島委員長** ほかに何か質問はございますか。

よろしいですか。図書・文化財課長の方から、指定文化財の指定につき、教育委員会として港区文化財保護審議会に諮問したいという旨の説明がありましたが、そのように計らってご異議ありませんか。

(異議なし)

○**小島委員長** それでは、教育委員会として、指定文化財の指定について港区文化財保護審議会に諮問することといたします。

### 第3 教育長報告事項

#### 1 港区奨学生（平成21年度生第2回募集分）の選考結果

○**小島委員長** 続きまして、日程第3、教育長報告事項。

まず初めに、港区奨学生（平成21年度生第2回募集分）の選考結果について、庶務課長、ご説明をお願いいたします。

○**庶務課長** それでは、お手元の資料ナンバー2をご覧ください。

去る5月12日から6月12日までの1カ月間、高校に在学する学生を対象に、本年度の第2回の奨学生の募集をいたしました。その結果を報告させていただくものでございますが、資料の最初の表の一番右側をご覧ください。応募者は3名ございました。この3人全員を審査の対象といたしまして、結果、その下の内訳、判定A・B欄でございますが、3人とも判定Aとさせていただきます。この判定Aというのは、種々の基準で家計の状況、要するに家庭の経済状況を審査させてい



ただくわけでございますが、審査の結果、所得が多い世帯は基本的にはこの奨学生の対象になりませんので、所得の基準を設けてございまして、その所得の基準内に該当する世帯に対しては、基本的には奨学生の候補者足り得るという判定をさせていただきます。それが判定Aということになりますが、3人とも判定Aという形になってございます。

これをベースにいたしまして、去る7月16日に奨学資金運営協議会に、この3人を奨学生とするかどうかということについてお諮りをいたしまして、3人とも奨学生の候補者とするという承認をいただきました。今後、この3人の方に手続の案内をいたしまして、必要な書類等が確認され次第、奨学生として認定し、4月にさかのぼって奨学金を貸し付けるという対応をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

この3件というのは、人数的にはどうなのでしょう。おおよそこのくらいということなのか。それとも、期待していたよりちょっと少ないとか。

○庶務課長 資料の表の真ん中をご覧ください。去年、平成20年度生のときは、高校生等4人応募があって、いずれも採用されてございます。また、この年から大学生を対象にしたということもあり、大学生につきましては初年度ということもありまして、年度途中での募集をいたしましたが、2名の応募がございまして、結果的に2名対象とも対象になってございます。また、さらにその前年、平成19年でございますけれども、やはり3名の応募があって3名とも対象になったということで、傾向としては例年とそれほど変わったところはないでございます。ただ、昨年度来、世界的な金融危機に端を発した経済状況の悪化というのがございまして、今回の募集に当たっては、その辺から応募がかなりあるのではないかという見込みといたしますか期待をしていた部分がございましたが、結果として例年と大きな違いはないということです。

○小島委員長 おおよそ例年と変わらないということなのですね。

○庶務課長 はい。

○澤委員 ちょっと確認なのですが、大学生も対象になってます。大学の場合には、翌年大学生になる者だけが対象ということですか。

○庶務課長 そのとおりでございまして、現在、私どもの奨学金の制度は、平成20年度から大学生も対象にしたわけでございますが、この際の制度設計の考え方ということになるかと思いますが、基本的には、新たに大学に進学される方に対して奨学金の貸し付けをするという前提で制度をつくってございます。実は、先ほどちょっと触れました奨学資金運営協議会の中でも、その辺について若干質疑といたしますか、助言等をいただいた部分がございまして。今後でございますが、この制度を運用していく中で、大学に在学中の学生に対するそういった奨学金の貸し付けの要望等の声が大きくなってくれば、私どももちょっと考えなければいけないと思いますが、現時点では、当然、範囲を広げれば、その分、予算の拡大ということがありますので、その辺のところを十分考慮しながら、しばらくは現行制度の形で運営をさせていただければと考えてございます。

○澤委員 いずれにしても、大学生、平成20年度はちょっと変則ですけども、今年度から正規に大学に進学する方々も対象ということで、20名を超える応募をもらったので、非常によかったとは思っております。ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

今、庶務課長がおっしゃったように、景気が大分悪くなってきたので、奨学金の制度の存在意義というのがますます高くなってくると思うのですけれども、今後、使い勝手がますますよくなるような方向で運営されていけばいいと期待しております。やはり進学意欲がある人で、どうしても親の経済状態で行けない、進学できないというのは、港区だけではない、日本全体の損害になるのではないかという気もしますので、さらに運用が拡大するように期待しております。

○澤委員 つい最近かな、イギリス——日本も同じだったのですけれども、要するに高学歴の方は親の所得が高い。その割合が10年前よりもさらに拡大していると。だから、今委員長が言われているように、たまたまそのお子さんのご家庭が金銭的に不自由でも、意欲がある人材をバックアップすることがその国の発展にもつながる——イギリスとしてもそれが大きな問題であるという話でした。港区の場合には、日本全体からすると、豊かな人が多いのかもしれませんが、そういう中でもぜひともエンカレッジするような仕組みが大事かと思えます。

○小島委員長 それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

## 2 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について

○小島委員長 続きまして、インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 資料ナンバー3をご覧ください。インフルエンザ様疾患による臨時休業等についてのご報告でございます。

前回の教育委員会においても口頭でご報告申し上げましたが、新型インフルエンザの感染により、区立三光小学校で学級閉鎖をいたしております。7月8日水曜日ですけれども、当該学校の児童の感染が確認され、7月9日木曜日、10日金曜日の2日間、6年1組を学級閉鎖としたものです。今回の扱いは、新型インフルエンザということと、発症した際の状況などを総合的に考慮して学級閉鎖としたものでございます。

右から三つ目の「インフルエンザ様疾患による欠席者数」の欄が「1」という数字になっておりますが、この欄は、学級閉鎖を判断した段階ですので、7月8日になります。この日の出席停止者数を含む欠席者数を記載したもので「1」という数字になってございます。最終的には5名の感染者が確認されておりますが、7月13日月曜日から回復した生徒の登校が徐々に始まりまして、7月17日金曜日、終業式ですけれども、この日には全員が無事登校できたという状況でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問はありますでしょうか。

前回の説明のときに、これ以上ふえないで1学期が終了して夏休みになればいいと言いましたが、

そのとおりで、結果的にこれ以上ふえなかったですね。よかったですと思います。

ほかに何かご質問は。

**○教育長** 1学期はこのような結果でよかったのですけれども、報道等によると、南半球の方では、感染力が通常のインフルエンザよりもアップして、変異してきているというような報道もあります。したがって、この秋以降から冬にかけてどのようなインフルエンザが流行してくるのか、この辺については注意深く見ていかなければならないだろうと思っています。したがって、健康観察等々、夏休み明け早々にも各学校に調査をかけながら十分見ていく必要があるだろうと。インフルエンザというのは変異をして変わっていくといった特性があるようですので、しっかりしていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

**○澤委員** それに関連して。

日本は最近、新型インフルエンザの話題は、マスコミが急にぱったりとしなくなりました。ところが、ケーブルテレビでBBCなどを見ていると、世界は今、教育長が言われているように結構拡大していて、800人も死者が出て、むしろ世界の方が今、結構大変さが伝わってきます。だから、確かに油断はできないという感じはしますね。

**○小島委員長** 日本でも何週間か前に、3日間だか4日間で倍増ぐらい患者数がふえたと。1カ月ぐらい前でしたかね。マスコミが全然取り上げなくなってしまったので、我々もそんなたいしたことない。

**○澤委員** 日本がばかに取り上げていたときに、外国へいくと、ほとんどでした。むしろ今、WHOは結構危機感を持っていて、感染力が強いということで。これから夏場を過ぎて、秋から冬はすごく大事な時期だと思いますね。

**○小島委員長** 夏場は、指導室長、何も手は打てませんよね。

**○澤委員** 大体、インフルエンザは、夏なんて今まではなかったのですから。

**○指導室長** 指導室ではないのです。学務の話なのですけれども。

夏季学園とか、部活の合宿とか、プールとか、補習とか、子どもたちが集団で会う機会がまだありますので、それについては校長会の方に学務課長が説明に行きまして、その後、改めて文書を出した経緯がございます。

**○小島委員長** プールで感染する可能性はあるのですか。プールで、よくのどが痛くなるとか、あれは全然関係ない？

**○学務課長** プール熱ということになりますので。あれは、プールの水の中を介して伝染するというケースが多いです。

**○小島委員長** プールの中にインフルエンザの菌は入らないのですか。

**○学務課長** 詳しい話はわかりませんが、とにかく水の中でのインフルエンザの感染は聞いたことがありません。

**○小島委員長** わかりました。

ほかに何か。よろしいですか。

### 3 平成21年度港区立小・中学校（自然、交流）事業補助金について

○小島委員長 続きまして、平成21年度港区立小・中学校（自然、交流）事業補助金について、生涯学習推進課長、ご説明願います。

○生涯学習推進課長 港区教育委員会では、港区立の小・中学校と連携をして、小・中学生の体験授業——自然・交流事業ですけれども——を行っている単位PTA、またはPTA連合会に対し、その交通費の全額または一部を補助する事業を行ってございます。平成21年度の補助につきまして申請がございまして決定をいたしましたので、ご報告を申し上げるものです。

平成21年度は、小学校単位PTAが11団体、それから小学校PTA連合会が1団体、計12団体で、資料ナンバー4のとおりでございます。

以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

これは、自然・交流ということで、年々活発になっているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 過去5年間の申し込み団体数ですけれども、平成17年度が8団体、平成18年度が10団体、平成19年度が10団体、平成20年度が8団体ということで、10団体を下回ってございました。今年度は12団体ということで、去年の1.5倍の申し込みがありまして、予算を上回るような申し込みがございました。

○小島委員長 今年は本当に活発で、自然交流ですから、小学校の生徒たちにとっては非常にいい体験になると思うのですけれども、申し込まないPTAというのは、引き算すると何校ぐらいありましたか。

○生涯学習推進課長 8校です。

○小島委員長 そちらのやっていないPTAというのは、従前から全然やっていないというところもあるわけですか。

○生涯学習推進課長 過去5年間の実績を確認しますと、5年間ともやっていない学校というのが赤羽小学校、芝浦小学校、白金小学校、それから神応小学校、港南小学校、麻布小学校、それから青山小学校というように何校かございます。やはりPTAの活動の夏の中心的な事業になるかと思っておりますので、一度やってみるかということになると、次年度もまたというような形になるのではないかと。

○小島委員長 この三光の舟形町というのでしたか、これ、毎年行っているのですよね。

○生涯学習推進課長 この補助金をお使いになって三光が行くのは、今年度が初めて。

○小島委員長 そうですか。舟形町に行っているという話は前から聞いていたのですが。

○庶務課長 説明させていただきます。

舟形町との交流は、実は既に統合となった飯倉小学校がずっとやっておりました。私が聞いた限りでは、学校はなくなったのだけれども、この舟形町との交流は引き続きやっていきたいという地域の方の思いがいろいろな会合で、ほかの方、例えば三光小の地域の方々に伝わり、それであれば

三光小がそこを引き継ぐといったようなところから、三光小の方で実施をするようになったやに聞いてございます。

○小島委員長 分かりました。

○澤委員 これは全く確認なのですけれども、交付決定額は端数があるのが大部分なのですけれども、30万が上限ということで、あとは、これ、申請額満額補助ということなのでしょうか。

○生涯学習推進課長 委員のおっしゃるとおりです。ただ、実際に事業を実施した後に申請額を下回るような実費負担であればお返しをいただくという形で精算をしております。

○澤委員 わかりました。ありがとうございます。

○南條委員 これは、全体の総額というのはもう決まっているわけですか。

○生涯学習推進課長 一応、要綱上は、予算の範囲内ということで、今年度270万の予算を設定してございました。ただ、申請額が予算額を上回りましたので、かけ合まして、予算を獲得して、全ての申請団体に行っていただけるようにということで決定をしたものでございます。

○南條委員 そうすると、これから次年度に向けてもそういうようなケースになる可能性もありますよね。

○生涯学習推進課長 数年の実績をもとに財政と交渉しておりますので、来年度は今年の実績をもとに若干増額を要求したいと考えています。

○小島委員長 ほかにございませんか。

○半田委員 たしか、これの締め切りが5月の末ぐらいでしたよね。恐らくなのですが、例年やっぺらっぺら学校は、前年度からこういうバスツアーとかそういったものがあるということを引き継ぎでご存じの方が多いと思うのですが、全くやっていないPTAの学校に対しては、新しい委員さんが決まって、5月末の締め切りというと、時間が短すぎて、今年どういう催しをしようかと話し合う時間が余りないのではという印象があります。ですから先ほどおっしゃられた全く参加されていないPTAの学校は、例えば、あと2週間ぐらい、締め切りを6月中旬にさせていただくとか。そうすると、新任の委員さんたちで今年どういうことをしましょうかという話がしやすいのではないかと考えるのですが、締め切りをちょっとずらしていただくことは可能でしょうか。

○生涯学習推進課長 各PTAからは、この補助金につきまして、使い勝手についていろいろご要望が出ております。来年の予算要求に合わせて、どのようなご要望があるのかを確認しながら、申請等々についても検討を重ねたいと思います。

○小島委員長 ほかに何かご質問はございますか。

なかなか楽しそうな内容が書かれていますが、ぜひ補助金を生かして有意義な活動をお願いしたいですね。

#### 4 平成22年度使用教科書採択について

○小島委員長 それでは、続きまして、4番目の平成22年度使用教科書採択について。

協議に入る前に、平成22年度使用教科書採択についての公開・非公開の取り扱いについてお諮

りしたいと思います。この案件については、当区教科書について、教科書選定研究委員会から資料の説明がある関係で非公開にしたいと思います。理由は、公平・公正な採択を期すため、公正な発言を確保すること、また、選定研究委員会、調査研究委員会の人事についても採択終了後まで非公開とすることが適当であると判断するからであります。

それでは、平成22年度使用教科書採択についての調査研究委員会からの説明については非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**○小島委員長** それでは、委員全員の承認を得られましたので、平成22年度使用教科書採択については非公開といたします。

なお、会議録につきましては、教科書採択決定後においては公開といたします。

また、今回配布しました教科書採択用資料につきましては、教育委員を除いて教育委員会終了後に回収させていただきます。

本日は傍聴の方はいらっしゃらないということですね。

それでは、教科書選定研究委員会からの資料の説明に先立ちまして、指導室長、今回の教科書採択に関して概要の説明をお願いいたします。

**○指導室長** 区立小・中学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、地教法の23条6号によりまして、教育委員会が採択することになっております。もう既にご案内したところですが、採択期間につきましては、小・中学校で使用する教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、あるいはその施行令によりまして、同一の教科用図書を採択する期間は4年と定められております。

中学校で使用する教科用図書につきましては、前回、平成17年度に採択しましたので、4年後の本年度が採択年度となっております。ただ、平成24年から新しい学習指導要領が全面実施されますので、平成22年度、23年度につきましては、中学校の教科書は基本的には変わりません。ただ、新しい教科書が追加されておりますので、それについては後ほど申し上げます。

次に、教科書採択の仕組みについてでございますが、前回の教育委員会でもご説明したとおり、教育委員会は、教科書を採択する参考資料としまして、保護者代表、校長会代表ほかで構成します教科書選定研究委員会——「選定研究委員会」と略します——に各教科種目ごとの選定資料の作成を依頼しました。さらに、この選定研究委員会は、現場の教員等で構成します調査研究委員会に各教科・種目ごとの調査研究を依頼しております。選定研究委員会は、その調査研究結果につきまして適切かどうか協議を行い、選定資料として確定しました。お手元でございます平成22年度区立中学校使用教科用選定資料を参考に教育委員の先生方に採択をしていただくこととなります。

このもとになりましたのが、各教科・種目ごとに研究をしました中学校使用教科用図書調査研究資料でございます。今回は、社会科の歴史分野1社で新たに検定を経た教科書が追加されましたので、先ほどご説明しました方法によりまして検定資料が作成され、本日の教育委員会に提出したところでございます。今日は、この調査研究委員会の資料をもとに、選定資料につきましてご説明い

たします。それを受けて、次回、教育委員の先生方には教科・種目ごとに1社ずつ採択を行っていただきます。

簡単ですが、以上でございます。

**○小島委員長** ただいま指導室長から、教科書採択の概要の説明がありましたが、平成22年度使用教科書採択について、資料の内容、説明、質疑などを行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日は、教科書選定研究委員会委員長の壺内明様がお見えになっていますので、経緯等の説明をいただきたいと思います。

それでは、壺内教科書選定研究委員長、よろしくお願ひいたします。

**○教科書選定研究委員長** 座って失礼いたします。教科書選定研究委員会委員長の御成門中学校校長の壺内でございます。私の方から、これまでの教科書選定研究の経緯についてご説明させていただきます。

まず、5月27日に第1回の教科書選定研究委員会を開催いたしました。各教科の調査研究委員長へ調査を依頼し、教科ごとに調査研究を進めていただきました。7月8日の第2回教科書選定研究委員会において各教科の調査研究結果につきまして報告をしていただき、教科書選定資料の検討を行いました。各教科の調査研究委員長からは、おおむね現行の教科書を実際に使用してみて、使いやすい、かつ、港区の生徒の実態に合っているという意見が大半を占めました。また、保護者代表の方々からも、現行の教科書を使用するの利点等の説明が大変わかりやすく理解できた、あるいは、教科書をもとに先生方がいろいろなアイデアを出し、子どもたちへの指導を工夫していることがわかったというようなご意見が出されました。

これらの報告、検討を踏まえまして、本委員会において承認されました平成22年度区立中学校使用教科書選定資料を7月15日に教育委員長に提出し、ご報告いたしました。

経過の説明は以上でございます。

**○小島委員長** ありがとうございます。

ただいま教科書選定研究委員会の壺内委員長から経緯等の説明を受け、また、先ほど指導室長からの説明で、新たに検定を受けた社会の教科書があるということなので、資料の内容、説明、質疑は社会の教科書から始めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**○小島委員長** それでは、皆様のご同意を得ましたので、社会の教科書から始めたいと思います。

本日は、社会科調査研究委員会委員長の宮本登様がお見えになっておりますので、資料に基づいて社会の教科書についてのご説明をいただきながら、確認したい点などを質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、宮本社会科調査研究委員長、よろしくお願ひいたします。

**○社会科調査研究委員長** 社会科の調査研究を担当させていただきました高陵中学校の宮本と申します。よろしくお願ひいたします。

ご存じのとおり、社会科の教科用図書は4種類ございます。地理、歴史、公民、そして地図となりますけれども、新たに参入した歴史を最後にいたしまして、まず、3分野の教科書について簡単に説明をさせていただければと考えております。

地理は、現在、東京書籍の教科書を使っております。非常にバランスのとれた教科書であると調査研究委員会では認識しております。子どもたちの発達段階に応じて深く掘り下げるような授業も展開できるような資料も教科書には数多く備わっております。例えば気候で言うならば、ケッペンの気候区分、これは現在の学習指導要領では扱わなくてもいい内容ですけれども、そういう資料も添えられているということで、学習の深化に非常に好都合な教科書ではないかと考えているところです。

次に、地図です。帝国と東京書籍、2社が教科用図書を出版しているところです。往々にして、地図は帝国、帝国は地図ということで、相当大きなネームバリューがございますけれども、私どもとしては、東書の方も決して遜色ないという考え方を持っております。資料の豊富さとか、内容が多岐にわたるといふ面では、帝国の地図、さすが帝国と言わせるところがございますけれども、義務教育の段階で、子どもたちに教える内容としては、むしろ東京書籍の方が精選されていると。例えば、白抜きの文字がいろいろな歴史的な事件があった場所に記されているというように、むしろ授業で扱いやすいのではと考えているところです。実は、一番最後に索引がございます。多岐にわたるいろいろな知識がたくさん網羅されている帝国の方は、ご覧いただければわかりますけれども、字が非常に小さいのです。子どもたちからいうならば、小さな字も十分読解できますけれども、教える側からいくと、ついつい眼鏡を外して読まなければというようなこともございます。そういう字の大きさというようなことを考えても、東京書籍の方が非常に現実的で扱いやすいのではないかと考えています。

次に、公民の方。現在、清水書院を使っております。当然、検定済みの教科書はどの教科書もそれぞれすばらしく、特色のある内容ですけれども、清水の売りは、人間尊重の精神が教科書の隅々まで浸透している。これを子どもたちに教える場合、安定した、いうならば基本方針がきちりしているということで、やはり先生方も扱いやすいのではと思います。それと、子どもたちに問いかけられるような形の文章表現が多うございます。自分の問題として子どもたちに考えさせようというような意図がそのあたりの文章表現にあるのではと考えています。内容も精選されておまして、子どもたちが学習する上でわかりやすいという利点もある、そのように調査研究委員会の方では判断した次第でございます。今まで使っている教科書というのはだんだん味が出てくる、なじんでくればくるほど教えやすくなるということで、教員には教員の意識もさまざまございますけれども、おおむね現行の教科書を引き続き使わせていただければというような意見が多うございました。

次に、歴史の方にまいります。現在は、帝国を使っております。「地図の帝国」ということで、歴史地図と資料が非常に豊富です。一番の売りは見やすいのです。いろいろな資料を多岐にわたって網羅している教科書の中でも、往々にしてちょっと見づらいというような向きもないわけではありませぬけれども、帝国に関しては非常に見やすい。また、わかりやすい文章表現を使っていると



ということで、おおむね私どもの中では評判はようございました。

次に、新規参入してまいりました自由社についてお話をさせていただきます。4年前は扶桑社の教科書ということで大きな話題を投げかけましたけれども、実は、扶桑社の弟分というような意味合いでお話しすればご理解いただけるのではと考えています。執筆者の一部の方が、いうならば扶桑社からたもとを分けて新たに自由社をということで、そのような流れがございますから、編集方針等々、非常に似通っています。ただ、うり二つではございません。自由社が立ち上げられたということで、今までにない新たな試みもされているということですが、流れとしては、今までの扶桑社の教科書の延長上にあるのではと考えているところです。読み物としては非常にすぐれた点もございまして、いろいろな価値観、さまざまございますので、これをよしとするようなご意見の方も中にはいらっしゃるのではと考えています。

特徴としては、人物を数多く取り上げています。現在、帝国の教科書を使っておりますけれども、帝国で出てくる人物の数は、全ての領域からで多分二百数十人だと思うのです。自由社は四百七、八十、したがって、倍近い人物を教科書に登場させています。実は、人物というのは歴史授業において非常に重要です。歴史的な人物に関心を持つことで歴史に関心を持つ子どもたちは少なくありません。そういう面で、人物を大切にしたい授業をきちっとしていかなければなりませんけれども、考え方によれば、余り数多く提供することによって、子どもたちがもし消化不良になれば、果たしていかなものかという考えも出てくるのではないかと。歴史の一番の大切なところは、時代の流れを的確に把握する、時代の流れを大きく把握する力を持てるかどうか。そういう意味では、数多くの人物を登場させることについては意見も出てくるやに考えます。

一例を挙げますと、遣隋使。当然、聖徳太子が出てまいります。そして、小野妹子が出てまいります。実は、扶桑社と自由社に関しては、隋の皇帝の煬帝が出てくるのです。「日出ずるところの天子」ということで有名な、いわゆるそのあたりまで持ってくれば、今の与えられた時間内で果たして消化できるかどうかということ。平成24年度からは歴史の授業時数が25時間ふえるということでゆとりが出てまいりますから、また新たな教科書も登場するのではと考えていますけれども、そのあたり、どう判断するかというのは意見の分かれるところだと思います。中には、教科書に名前がたくさん挙がっていても、先生方としては、選択して、教えなくてもいいのではというような考え方も出てまいりますけれども、往々にして教員というのは数多く教えたがる症候群で、ついついいろいろなことを教えたい。子どもたちも、教科書に挙がっていれば、ついつい覚えなければというようなことで、ある一定の基準があった方がいいのではというような考え方をしています。

もう1点、神話伝承を数多く記述されているということもあって、古代にかかわる内容が多々ございます。構成比でいくと、多分、扶桑社と自由社が古代が一番多いような気がします。古代が多いということは、当然、その他の方で少し手薄になる。特に自由社に関しては現代が少し少ないのではと考えています。歴史というのは、当然、古代のロマンを追いかけるのも結構ですが、一つの重要なポイントは、今につながってくる歴史というような観点が必要ではないかと考えています。そういう面では、現代の内容がもう少し多い方が、公民の授業への橋渡しという意味でも適

切ではないかと考えています。

以上です。

○小島委員長 ただいま社会科の4種の各教科書の説明がありました。宮本社会科調査研究委員長、非常に格調高い的確な説明をなるほどと聞いていたのですが。

○社会科調査研究委員長 いえいえ、とんでもありません。

○小島委員長 この選定資料をずっと見させていただいて、今の先生の説明のさわりの部分が必ずしも全部出ているわけではないような気がするのですが、この選定資料に出ていますか。

○社会科調査研究委員長 選定資料は、いわゆる最大公約数のような内容を書かせていただいているということで、これを踏まえた上で今お話をさせていただいたということです。

○小島委員長 それでは、ただいまの社会科についての説明に対し何かご質問がありましたら、どうぞ。

○澤委員 壺内教科書選定研究委員長の名前の選定資料は、今の歴史的な分野だけではなくて、全ての出版社について平成18年度の選定資料をベースにしてつくられていると思います。今回、特に歴史的な分野は自由社が新たに検定教科書を出されているということで、各中学校からの資料を参考として追加事項分ということで私どもの手元にいただいております。宮本社会科調査研究委員長、追加分というのは、現行の帝国書院の歴史的な分野も含めて、自由社の新しい教科書について各中学校に意見を求めているという、方向づけなのでしょうか。

○社会科調査研究委員長 各中学校の意見については、また担当からお話があるかと考えますけれども、社会科に関していいますと、いわゆる各学校から出てまいりました調査研究委員で新たにもう一度4年前の教科書を見直そうということを出発点として、前出した資料がいわゆる内容的に適切かどうか、必要に応じて加除訂正するというで新たにつくった資料が今回の調査研究資料ということでご理解いただければと思います。

○澤委員 なるほど。当然、各中学校からの意見をベースにして最終的な選定資料としていただいているわけですね。

○社会科調査研究委員長 はい。なお、中学校で申し上げますと、学校数は10校しかないわけで、調査研究委員が5名出ているということで、調査研究委員自体が相当の多くの学校の意見を重視しているというようなことは言えるのではと考えます。

○澤委員 各中学校の意見を見ると、現行の教科書に対して意見を出している中学校も、数は少なくともあったように思います。当然、自由社については全ての中学校で意見をいただいているのですが、その中で、いいとか悪いとかということではなくて、内容について簡潔にまとめていただいている、そういう学校と、どちらかということではなくて、批判を含めたご意見をいただいているところもある。どの教科書でもそれぞれ一長一短は当然あるのですけれども、非常に参考になると思って拝見させていただきました。

私は科学技術の分野にいるので、科学技術の分野ですと、時代によって当然迷信とか、わけのわからないものがあつたりすることもありますけれども、いいとか悪いとかというのが比較的是つき

りしているのですが、歴史というのは、いいとか悪いとかというのは時代のバックグラウンドによって変わるので、そんな簡単ではない。何が正しいのかということ、どこに力点を置くのかということは、それぞれの考え方によって随分違ってくるのだらうと思うのです。その辺の中から、子どもたちの教科書として何がいいかということで選ぶのはなかなか難しいといつも思っているのです。

社会科調査研究委員長の今のお話ですと、特に現在の帝国書院に大きな問題点とかいった声というかご意見はほとんどなかったということですか。

○社会科調査研究委員長 「現行の教科書の方が扱いやすい、料理しやすい。材料としては、その方がいいのでは」というような意見でした。

○小島委員長 この4年間の使ってきた実績というのがあるから、それに基づいたご意見というのは貴重だと思うのです。

○澤委員 ただ、教科書が送られてきたとき、新しいのは自由社だというのでぱっと読ませていただきましたけれども、当初出た扶桑社の書き方よりは随分教科書らしくなった。ざっとの印象ですけども。

○社会科調査研究委員長 その辺に重心があるのだと考えていますけれども、使われている資料が、著作権の関係でしょうか、むしろ扶桑社よりも少し見づらい。ちょっと変な言い方をしますと、お兄ちゃんのお古を使っているような形。そういう面では資料としてはいかなものかという気が少ししているのです。しかし、改善の跡がうかがえるという気がします。したがって、2年後に扶桑社がどういう教科書をつくれるかというのは、また大いに関心の持てるどころだと思います。

○小島委員長 今回扶桑社は、特に改定しないで4年前の従前どおりでしたね。

○澤委員 新学習指導要領に沿った新しい教科書に全力投球されてくるのだらうと思いますけれども。

○小島委員長 ほかに何か宮本社会科調査研究委員長にご質問ございますか。

○澤委員 もう一つ、地図も。

宮本社会科調査研究委員長、東京書籍の地図はまあまあですか。

○社会科調査研究委員長 現場に行ったり。それと、実は、地理の教科書と地図が同じ教科書ということですね。そういう意味では連動しているところもあるかと思っています。

○小島委員長 歴史でも地図はかなり使いますものね。

○澤委員 たしか、前の教科書選定のときに、地図といえば帝国書院という大きな流れがあって、そういう中で東京書籍と決めました。

○小島委員長 立場によってね。色刷りも、こっちがいい、あっちがいいと、それぞれ言い分が違っているから。

○澤委員 地図は色使いが随分違っていましたよね。

○社会科調査研究委員長 違いますね。

○小島委員長 私も前に帝国書院の方がいいと思って、そう主張しましたが。

○澤委員 でも、現場の先生からそうやって使いやすいと言っていたらね。

○小島委員長 最後に、歴史的分野で考えるとき、もう一度、選定に当たって何が一番大事かと。

○社会科調査研究委員長 やはり時代の大きな流れが的確に記されているところ、それと、客観性がある、そういうものが多く出されているかどうか。それと、知識過多にならないように、そして必要なものがきちっと精選されて記されているかというようなことが観点という気がしました。

○小島委員長 わかりました。今の宮本社会科調査研究委員長のご説明は、非常に参考になりました。

○澤委員 宮本社会科調査研究委員長が言われているように、当然、日本国民の義務教育としての最後の仕上げの教科書ということで、日本の伝統とか日本のよさとか、そういったものが大事なのでしょう。それは、歴史の教科書だけではなくて。世界に出ていったときにきちっと正確な判断ができるような客観的な観点が、そういうものがすごく大事で、その辺のところなかなか難しいところだとは思いますが、自分自身含めて、何が客観的なのかというようなことは。

○小島委員長 まさしく中学校の教科書なのですね。中学校の教科書として適切かどうかという判断をすべきだろうと。そういう意味では、宮本先生のおっしゃる点とみんな同じことだと。

○澤委員 それもありますし、我々やらせていただいたのはここ2回ぐらいですか。要するに中学の数学にしても、歴史にしても、あれだけの知識を持っていれば立派な日本人、そういう内容が含まれているので、教科書というのはすごく重要だと。国語だって、これだけちゃんとしていたら、もうちょっと立派な文章が書けるのでないかと、自分自身は思ったりも。特に歴史などというのは、その子どもたちが成長していろいろな国際的な舞台で判断するときの教養といいますか、基礎的な知識になると思うので。

○小島委員長 特に歴史的な観点から見る歴史的な物の考えというのはあるのだと思いますね。澤委員の言うように、世界に出ていったときに、世界でも通じる客観的知識は大事ですね。

○澤委員 相手の国の歴史も知らなければいけないわけです。細かく知る必要はないにしても。

○小島委員長 わかりました。

それでは、よろしいですか。まだ、宮本社会科調査研究委員長にはいろいろ聞きたいことはいっぱいありますけれども、この辺にさせていただきます。宮本社会科調査研究委員長、それから壺内教科書選定研究委員長、いろいろと本日はありがとうございました。

続きまして、先ほど指導室長から、平成24年度から新しい学習指導要領が始まりますので、平成22年度、23年度につきましては、中学校の教科書は基本的に変えませんとの説明がありました。したがって、これからの各教科の説明は、教科書選定研究委員会の委員でもある指導室長から逐次説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○小島委員長 よろしいですか。

それでは、指導室長から各教科ごとに説明を受け、その都度質問をお受けしたいと思います。

指導室長、お願いいたします。まず、国語から。

○指導室長 それでは、選定資料が変更された教科ということで、変更されていないものについて

は口頭で少し説明をしたいと思います。

その前に、先ほど追加事項分の資料はどういうことなのかというご質問がありましたので、この追加資料分につきましては、今使っている出版社の教科書について選定資料を見ながら追加があれば書いていただきたいということと、社会科につきましては、歴史的分野で新たに自由社が追加されましたので、それについては各学校意見を出してくださいということで意見を収集しました。ものすごい量になりますので、そのうち、追加資料があった教科、種目だけここに集めたものです。そういった意味です。したがって、社会科の歴史分野については、現行の帝国書院プラス自由社についての全校からの意見が書かれているというものでございます。

それから、もう1点。先ほど歴史上の人物が多いということで、正確な数字が都教委の方の調査資料からわかりますのでお伝えいたします。現行の帝国の方が歴史上の人物が228カ所、自由社が488カ所です。それから、総ページ数は現行の帝国が244ページで、新しい自由社が240ページになりますので、ほぼ同じページ数であるということから考えて、その時代でどれぐらいページを使っているかというのを調べました。調査研究資料の中にもありましたが、石器時代から平安時代までの古代が現行の帝国が34ページ、自由社が54ページと、20ページも多く使っています。あとは、同じように、近・現代。近・現代というのは、幕末から明治と、大正・昭和・平成と分けて考えていますが、あわせて考えても、幕末から明治は余り変わらないのですけれども、特に大正・昭和・平成と、この新しいところにおいては帝国が36ページで、自由社が50ページと。新しくつくっていますので、新しいことを追加しやすいということもありますので、近・現代については自由社が非常に多いということと、もう一つは古代が非常に多いということになっています。そんなことも含めて、次回ご採択いただければありがたいと思います。

それでは、国語の方からいきたいと思います。見ていただきたい資料は、選定資料というものと調査研究資料というもので、特に調査研究資料に書かれてあることを説明したいと思います。それを見比べていただくとありがたいと思います。特に調査研究資料、大泉校長先生の印鑑が押してあるものを見ながらお聞きください。

国語につきましては、検定資料の追加・修正がありました。観点の3項目で追加変更を行いました。

まず1点目です。(1)「内容の選択」のところは、ウの読書指導に関する教材の取り上げ方についてです。前回の資料は、「広がる読書」に掲載されている文章は、学習の始まる読書の動機づけとしていましたけれども、今回は「発展的な学習が行える」に変更しました。それが1点目です。

2点目は、(2)「構成・分量」の中のイの「話す」「聞く」「書く」「読む」こと及び言語事項への配慮についてです。前回記述されていましたが「聞くことが重点、表現プラザで書くことの日常化を目指している」というのを削除し、「新たにポスターセッションやパネルディスカッションなど音声言語まで広げて聞くこと、話すことが相互に関連づけられているので、具体的な展開例が示されていてよい」というのを追加いたしました。

中身を見ますと、1年生で、例えば「せりふとト書き」ですとか、2年生で言いますと、「聞いて

から描く」とか、3年生だと、「絵からつくる物語」ということで、聞くことと話すことを相互に関連づけた具体例が示されております。

3点目は、(4)「使用上の便宜その他」についてです。Aの「発展的な内容の扱いについて、読書指導に関する資料が特に系統的で」の「特に」を削除しました。「特に」を入れることはないということです。また、Bの「生徒の興味関心を引きつける内容の扱いについて、各領域の『表現プラザ』は多岐にわたるアプローチで生徒の意欲を喚起する工夫がなされている」と追加しました。さらに、イ、その他としまして、「注文の多い料理店」の教材が小学校6年生の教科書にある「やまなし」や「イーハトーブの夢」との関連性があり、小・中学校の接続のよい学習指導ができることを追加しました。ちょうど中学校1年生の「広がる読書」というところに「注文の多い料理店」、宮澤賢治の作品が紹介されています。

**○小島委員長** 一つ一つということになっていますが、時間の都合上、一括して説明いただき後に質問ということにしましょうか。

**○指導室長** それでは、次に書写です。書写につきましては、選定資料の追加・修正がありました。まず、全体的に漠然としていた表現でしたので、それを焦点化した言葉に置きかえました。

1点目は、(2)「構成・分量」の観点についてのところです。斜線を引いてありますけれども、イの分量については、平成17年度のときに調査した資料ですので、使用する前の表現として、「ゆとりを持ってじっくりと学習できる分量である」と表現しましたけれども、このことと、(4)の「書写の基礎基本がよく押さえられ、中学生の書写学習にふさわしい教科書である」。この「基礎基本がよく押さえられる」というのがもう少し具体的にあらわせないだろうかということで、その表現を具体的に記述するため、それぞれをまず削除しました。で、改めて(2)のイのところに「楷書の基本・筆使いが丁寧に学習できる分量である」とあわせたものを表現しました。これが1点目です。

2点目は、同じく「硬筆の書き込み欄には要点が抑えられていてよい」というのを削除しまして、その要点の内容がより具体的にわかるように新たに上のウというところで、「行書の筆使いについて楷書との違いが具体的に示してあるのでわかりやすい」という記述に修正をしました。

続きまして、3点目ですが、(4)「使用上の便宜その他」の観点についてです。その他としまして、『走れメロス』や『枕草子』等を硬筆の教科書教材として使うことで国語の授業とリンクさせた授業が展開できる」を追加しました。「走れメロス」は2、3年生にあります。それから、「枕草子」は同じく2、3年生に出てきます。なお、国語の教科書でいうと、2年生、それから2年生の「表現プラザ」というところに「走れメロス」と「枕草子」が出てきます。したがって、それがリンクできた授業が展開できるということでございます。

以上、国語についてご説明いたしました。

**○小島委員長** 続きまして、数学です。

**○指導室長** 数学は、研究調査資料にはたくさん書いてあるのですが、選定資料は前回と変更しておりません。ですが、調査研究の内容がたくさん書いてありますので、これを一つずつ説明いたします。簡単にご説明いたします。

調査研究4項目について全て記載事項がありましたけれども、選定資料の変更はしません。まず、(1)の「内容の選択」についてです。ア、「例の取り扱いはよいが、例題は回答欄を空欄にして生徒が書き込むような形がよい」という記述がありますが、回答欄に記述がないと問題と変わらないので、逆に回答欄があることによって生徒が解き方を理解し、また、自学自習ができるようになるということから、このことについては取り上げておりません。また、『話し合ってみよう』は扱いに困る。問いの形にしてほしい」と書いてありましたけれども、これは教科書を見ていただくとおわかりになるのですが、表現が小学校並みに「○○しましょう」という勧誘の言葉になっています。したがって、柔らかい表現ですけれども、問いは問いの形になっていますので。中学校レベルだとかいう形で「○○しなさい」という方がいいかもしれませんけれども、表現そのものは問いの形になっております。さらに、『考えてみよう』の解説が長すぎて煩雑である。数学が苦手な生徒にとっては説明文が長いことが逆にハードルとなる」ということです。『考えてみよう』の解説が長すぎて」と書いてございますが、教科書を調べていきますと、いずれもそんなには長くなくて、要点だけ押さえられていることなので、長い文についてはいずれも教師の授業の仕方の工夫で解決できるのではないかとということで、特段選定資料は修正しませんでした。

イのコンピュータ等の取り扱いについてです。各学年で適宜取り扱われているが、特に3年生で充実しているということですので、改めて選定資料の修正は行いませんでした。

続きまして、(2)「構成・分量」についてです。アの単元の構成の仕方と練習問題等の分量についてです。単元の中に計算問題だけのページがあると反復練習をしやすいので、計算の繰り返し練習を各単元の中に入れたらどうかということで、そのとおり、授業を展開すればいいと思っております。それから、問題量が豊富で反復練習がしやすいということは確かにそう思います。また、難度を分けて提示してあると個に応じた使用ができるということですが、実際に使いやすいことと難易度が分かれていること、あるいは個に応じた使用ができることの記述はありますけれども、これもあわせて、どのような問題をどの時期にどのように生徒に解かせるかという教師の工夫の問題であるということから、特段資料は変更しませんでした。

以下、「もっと知りたい」のところ、3年、「解の公式には適切な練習問題があった方がよい」。あるいは、「巻末問題の1章、正の数・負の数については、計算問題以外の問題もあるとよい」。㊦の「言葉が、考えるヒントや問題を解くときの注意事項になっていて有効に活用できる等、練習問題やヒントについて有効である」という記述がありました。これはそのとおりだと思いますが、いずれも教師の工夫の問題であると考え、選定資料の修正は行いませんでした。

「巻末に基本の確かめ、巻末問題の解答を載せたり、生徒が自分で答え合わせができる」ということですが、改めて資料に載せることはしませんでした。

(3)の「表現・表記」についてです。アの説明のわかりやすさ、イの用語・記号等の見やすさについてですが、前回は「字が大きく、見やすく、また、図や記号も見やすい色が使われて工夫されている。定義や定理をしっかりと区別して記述してある」とありましたけれども、用語や定理の説明について解説が長いことが指摘されております。また、「複数のグラフが同一座標上にある場合

は、色分けされて見やすい」と追加されております。これは1年生の教科書にあります。いずれも、生徒の実態に応じて丁寧な説明が求められるということなので、この観点についても特に修正は行いませんでした。

(4)の「使用上の便宜その他」についてです。発展的な内容の扱いについて、発展的な取り扱いに適していると記述していること、あるいは、Bの興味関心を引きつける内容については精選が必要なこと。これは、「レポートに書いてみよう」ということがありますけれども、「レポートに書いてみよう」という新しい学習指導要領のポイントの一つである言語事項を活動させるために有効な活用ができるという記述でしたので、この観点も特に前回の選定資料を変更しませんでした。

以上、数学につきましては、いくつか使用上の要望はありましたけれども、いずれも教材と教師の工夫、指導の工夫によって授業が成り立つということで、選定資料に反映させるまでは至らず、前回同様、特段追加・変更はしませんでした。

続きまして、理科の第一分野についてです。これは変更はありませんでしたので、選定委員会での意見を使用したいと思えます。第一分野は、物理と化学の領域ですけれども、選定資料の変更はありませんでした。委員会では「最先端の科学技術に内容が盛り込まれている。図や資料がわかりやすい。家庭でも取り組めるような観察や実験を扱っているので使いやすい」という意見が出され、(1)から(3)までの観点での追加はありませんでした。

(4)「使用上の便宜その他」につきましては、「課題解決や自由研究の取り組み方について本文とは別にまとめてわかりやすい」という意見がありましたが、前回の資料にも同様の内容がありましたので、選定資料の変更はしませんでした。

続きまして、理科の第二分野です。理科の第二分野は、生物、地学、宇宙の領域になりますけれども、選定資料の追加がありました。選定委員会では、「第一分野と第二分野は双方の関連性が高いので、同じ出版社——東書になりますけれども——の教科書を使用していることで学習効果が高まっている」という意見がありました。また、「生徒の関心を高めるような内容や最先端の技術が十分に盛り込まれている。単元末ごとに例題があり、学習に役立っている」などの意見がありました。さらに、「単元末問題の解答があり、生徒の学習に役立つ」という意見がありましたので、この点について(2)の「構成・分量」のところに選定資料を追加いたしました。

続きまして、10の音楽についてです。音楽の一般については、選定資料の追加・修正はありません。選定委員会では、以下3点の意見が出されました。「音楽の授業は、1年生週1.4時間、2から3年生で週1時間程度でありますので、長々と文章が書いていないものもいい」、また、「現在使っている教科書は、ページ数や写真、イラスト等がバランスよく掲載されており、使いやすい」、3点目として、「合唱コンクールによく選曲される歌などが幅広く載っていて使いやすい」という意見が出されましたが、特に選定資料の追加はしませんでした。

続きまして、音楽の器楽合奏についてです。これについての選定資料の追加・修正はありません。器楽、楽器についても、アルトリコーダーを初め、和楽器もバランスよく扱っており、使いやすい教科書であるという意見が出され、特に選定資料の追加はありませんでした。



続きまして、美術についてですが、これも選定資料の追加・訂正はありません。出された意見としまして、「美術の授業では作品を制作することが主であるため、教科書は導入であったり、紹介であったり、補助的な要素が大きくなります。また、現在使っている教科書は使いやすく、説明が簡潔でよい」、「日本人作家と外国人作家の作品の取り扱い方のバランスがよい」などの意見が出され、特に問題もなく、選定資料の追加はしませんでした。

続いて、保健体育についてです。保健体育についての選定資料の追加・修正はありません。全体的には、「一連の動きや動作が理解しやすいよう、写真、図解が効果的に掲載されている。教師にとっても説明しやすいし、生徒にとっても理解しやすい」という意見が出されました。具体的には以下の4点でございます。

(1)「内容の選択」の観点につきましては、「資料が正確でわかりやすい。健康・安全面について意識しやすい」。(2)「構成・分量」では、「学習ポイントがしっかりしているので、文章もわかりやすい」。(3)「表記・表現」では、「説明文とレイアウトがバランスよく、生徒の興味関心が途切れにくい構成になっている」。(4)「使用上の便宜その他」では、「生徒がオープンに悩みをQ&Aで示しているの——このQ&Aというのは、体のところの部分が2カ所だけQ&Aで示されております——取り組みやすいこと、写真、グラフ、絵などを多く取り入れ、生徒の興味・関心を引くよう工夫されている」という意見が出されましたけれども、選定資料そのものは追加・修正はしませんでした。

続いて、技術・家庭です。

まず、技術分野についてです。技術分野は、技術と物づくり、情報とコンピュータの二つの内容から構成されています。出された意見としましては、三角形の構造を利用して建物を丈夫な構造にすることができますが、その例として東京タワーが示されていることが身近でいいという声がありました。ただ、選定資料の追加・修正はありませんでした。

続いて、家庭科分野です。家庭科分野につきましても、選定資料の追加事項はございません。特に出された意見としまして、「港区ではISOを実施しているが、その活動を支援できるような学習内容も含まれており、区の実情に合っている」という声がありました。

最後に英語です。英語につきましても、選定資料の追加・修正はございません。主な意見としましては、「現在の教科書は単に言葉を教えるだけでなく、英語学習を通して人間教育をねらいとした題材を多く扱っており評価が高い。また、生徒たちの知的レベルにも合っており、国際協力や異文化理解、平和環境問題などの深いテーマも扱っており、内容が充実している」などの意見がありました。特に世界遺産で3年生、ヒートアイランドで2年生、「インドではどんな言葉話すの?」というような題材でも2年生にございます。(4)「使用上の便宜その他」の観点で、今お話ししたような「国際人育成の助けとなる題材を多く取りそろえている」という記述もありましたが、選定資料の追加・修正は特にしませんでした。

以上、個々の種目ごとに簡単に説明しましたがけれども、全体的には各教科とも現行の使用教科書で特に問題がないというような意見に大方そろっておりました。

以上でございます。

○小島委員長 ただいま指導室長に各教科一括してご説明をいただきましたが、どの教科でも結構ですので、何かご質問等がございましたら、どうぞ。

○澤委員 数学ですけれども、今回、現行の教科書に対して、室長の説明を聞いている限りは、いろいろな要望みたいなものがあつたわけです。多分、どの教科書も使っていればいろいろな要望があるので、追加しなかったというのは、その辺のことだと思います。追加するのとしらないのとの判断基準というのは何か言われていましたよね。

○指導室長 例えば、教師の教材の取り上げ方の工夫ですとか、授業の展開の工夫ですとか、教師の工夫に求められていることで、教科書そのものの扱いとか構成とか、そういったことを直接的に変えなくても十分やっていけることについては、特段新しく追加事項としては取り上げることはしませんでした。

例えば、先ほど例題に空欄があつた方がいいと。例題というのは空欄になってしまったら問題と変わりませんので、むしろ、例題にやり方、解き方が書いてあることによって、生徒が「あっ、こうやって解けばいいのか」ということで、次に問題を同じように解いてみようというだけの例題なので、そこが空欄になっていたら、問題を出されているのとまったく同じです。したがって、授業の取り上げ方が、例えば「そこはちょっと伏せておこうね」とやればいいことであつて、教科書そのものの問題とはとらえていませんので、そういった内容が、特に取り上げる必要はないのではないかと。

○澤委員 特に解説が長いというのがいろいろなところがありましたけれども。

○指導室長 委員の先生方に教科書を見ていただければわかるかと思うのですが、「考えてみよう」の解説というのは本当に短いのです。ただ、文章を読まなければいけない生徒にとってみれば確かに読む文は短い方がいいかもしれません。でも、これ以上短くすると、数学的に説明がつかないというのが結構多いので、ある一部分をとって「長い」と言っている意見ですので、改めて全体の講評として取り上げる必要はないかと。いくつか見ていただけるとおわかりになるかと思います。

○澤委員 わかりました。どの教科書を使っている、先生方にとってみれば、こうしてもらいたいというのはいろいろです。また、個々の先生によっても違うのだけれども、特に今の教科書でどうのこうのという意見はないと理解してよろしいのですか。

○指導室長 はい、そのとおりでございます。

○小島委員長 それでは、質疑の方はこの程度でよろしいですか。

○指導室長 では、最後に。

ありがとうございました。使ってみてどうだという話を今説明させていただきましたので、次回8月11日は、今度は委員方の先生5人で1種目ごとに採択をお願いしたいと思います。特に社会科の歴史分野については、自由社と比較して、現行でいい、悪いというご発言をいただければありがたいと思います。なお、特別支援学級の教科書についても、毎年採択することになっています。昨年度同様、教科書採択の機会がありますので、次回あわせて資料をお示しして、最後、採択

をいただければと思います。

以上です。

○小島委員長 指導室長、ありがとうございました。

以上、各教科書について資料の説明をしていただき、質疑を行いました。各教育委員におかれましては、これまでも各教科書について十分検討及び研究を行ってきたと思いますが、本資料を貴重な参考資料として、次回開催の教育委員会での採択に向けてさらに研究を深めていただくようお願いいたします。

それでは、本日予定した案件は全て終了しますが、ほかに何かございますか。特にございませんか。

「閉 会」

○小島委員長 それでは、これをもちまして閉会といたします。次回は8月11日火曜日、午前10時からの予定ですので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午前11時47分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 半田 吉恵